

## 地歴・公民科 資料 No. 62

もくじ

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 巻頭                                 | 教育の困難を越える社会科教育へ／子安 潤…………… 1                     |
| 論説                                 | 初期社会科と問題解決学習／宮原 武夫…………… 6                       |
| 実践報告                               | 「先生、話し合いもいいもんだね」―授業は、生徒とともに真実をさがす旅―／小泉 秀人 …… 10 |
| 教科書執筆にあたって<br>19年度新刊『新版政治・経済』…………… | 14  |
| 図書紹介……………                          | 16  |

### 巻頭

## 教育の困難を越える社会科教育へ

愛知教育大学教授

子安 潤

### 1 困難な学校の実践が面白い

教育が困難だと一般的には思われがちな学校の教育実践が面白いではないか。受験用の授業に追われる学校とは比較にならない面白さと質を備えている。そんなことを思ったのは、9.11テロとアフガニスタンへの米軍の攻撃が始まろうとしていた頃、この戦争についてリアルタイムに資料を示しながら意見交換を展開していた井ノ口貴文（大阪府立高校教員）さんの実践の記録メールを読んだときでした。そこでは、話したり書いたりすることの苦手な高校生が、報復攻撃の是非など率直に意見交換をしていました。

受験用に知識をため込むための学習とは違って、勉強熱心とは決して言えない生徒たちが一言言いたくなり、その一言に他の生徒がコメントをつないで

いました。そういうコミュニケーションがそこにあったのです。

そこで、私は、井ノ口さんに以下のような趣旨のメールを送りました。教育が困難だと思われる学校に優れた実践がありました。進学に囚われた実践とは比較にならない興味深い出来事がそこに起こっていると思うと。そういう記録を全国から集めて世に問いましょうと。

こうしてただ面白いだけの実践ではなく、今の高校生、とりわけ学習に意欲的とは言えない生徒を前に、従来の取り組みとは違った要素を孕んだ実践を探し始めました。その作業は簡単ではありませんでしたが、『授業づくりで変える高校の教室1社会』（明石書店）として結実していきました（以下、本書と呼び、登場する方々は本書の実践記録執筆者）。

この作業をしていく過程で見えてきたことを中心に、これからの高校社会科の教育実践にとって特に

重要と思われることを、いくつか述べてみたいと思います。

## 2 求められた変化

高校の教育実践研究は、多くの有意義な内容と方法をつくり出してきました。しかし、それを今なりに、今の高校生に向き合うように発展させることが求められているのだと思います。厳しい言い方をすれば、これまでの高校教育の知の在り方では無力で、その内容も方法も転換が求められていると考えています。

敗戦後に設置された社会科で主張されたことの一つに真理・真実を教えようという原則がありました。これは、教育が国家に利用されて、本当のことを教えずに戦争に荷担していった事実に対する反省から出てきた主張でした。これは今も大切な原則です。しかし、真理・真実を教えようと主張しているだけではすまない事態が、実際には進行しました。

一つは、受験用の社会科教育が広まってしまったことです。旧制中学の慣行とも結びついて、また、真理・真実を教えるという主張ともそこそこに折り合いを付けて、受験に対応した高校社会科教育が敗戦後に一般化します。大学進学率の上昇と連動していますが、高校社会科教育の一般的イメージはこのあたりにあります。しかし、受験用の社会科授業は、現在の高校と高校生に全く対応しなくなっています。変えるべきターゲットとしての社会の授業はこれです。

二つには、高校と高校生の階層化、そしてその文化的変容です。社会の階層化と関連しますが、一方に受験用の知識の貯蓄を必要とする高校と高校生がおり、他方にそれと比べれば受験には切実な関係を持たないより多くの高校と高校生がいます。受験する高校生にとっても覚えるだけの社会科が面白いはずはありませんが、受験しない高校生には受験を基本とした社会科を学ぶ意義はないといってもいいわけです。このような状態を変えたいと思うのです。

すでに、以上の状況に対して、心ある教師は、学問的成果に裏付けられた教育をしようとしてきましたし、また、なんとか興味深い教材を用意して教えようとしてきました。そうすれば、社会を分析したり将来を見通したり、自分自身を社会の中に位置づけてどんな生き方をするのかを考えることができる

ようになると期待したわけです。所が、事態はそんなに簡単ではありませんでした。

教師が真理・真実だと思ったこと、興味深いはずだと思った教材に、生徒が期待通りに反応しない事態が広がっていたのです。社会のことに関心を持たず、ユース・カルチャーや仲間内の世界だけで生きているように見える高校生が大量に存在していると判断されるようになりました。むかつきと退屈と喧嘩が入り交じった混沌が教室に生まれ、授業そのものが成立しない状況が広く存在するようになりました。

そんな中で教師の世界では、悲しいことに、偏差値ランクの低い学校ではそれに応じた易しい内容や作業を中心とした学習に変えるしかない、などという見方が広がりました。あるいは、進学実績で教師のランク付けをするような見方も一部に広がりました。

以上のような事態を勘案した時、私は、学問的成果に精通してそれを教えればいいでもなく、内容を易くすればいいなどという発想でもない方向を追求するしかないと思うのです。それには、まず、現代を生きる人間として共に社会を探究する方向を基本に据えることだと考えるのです。また、そうした学びは、どこかにあるものではなくて、教師と生徒が次第につくり出していくものなのだという視点で実践を捉えなければならないだろうと思うのです。完全とか完璧を前提に考えるのは間違っているときえ思うわけです。

## 3 生徒に向き合う

今、生徒の学習意欲の衰退は極限に達していると言われ、物事を認識する力も弱まっているといわれています。しかしながら、教師が生徒と向き合いさえすれば、必ず変わります。問題はその向き合い方なのです。

「教師たるもの権威を持って生徒と向き合わなければならない」などと思ったのでは、生徒と向き合うことはできません。学校に生徒を合わさせるというのでは、それでは生徒が避けていきます。生徒の声を聞く耳を持っていない教師だと判断されることになります。そうではなくて、重要なことは二つです。

一つは、生徒の声を聞くことです。

授業が荒れてきたときには、生徒に「どうしたらいいのか」と聞くわけです。生徒に聞いて相談するわけです。静かに聞くように説教をするのではなく、まず聞くわけです。授業が成り立ちがなくなった時に井沼淳一郎さんは、どうしたらいいのか生徒の要望を書いてもらっています。「書いて何になる」と言われながらも、「どうしたらいいのかわからないけれど気持ちを知りたい」と応答する中で道を切り開いていきます。

これは、授業を生徒と共に変えられる自由のあるものとして位置づけていることを意味します。対策が決まっていたのでは生徒は応える気にもなりません。教師が期待を持って聞き、共同決定の構成員として生徒を見ていくならば、生徒は応えてくれます。生徒の感じ方や主張に同意するかどうかではなく、生徒の言うことにどんな意味や意図が含意されているのかを理解するために生徒の声を聞くわけです。生徒の主張に対して、教師の価値判断を優先させてしまうと生徒の声は聞こえなくなります。しかし、生徒の声を聞いていくと、生徒の期待や教師が当面すぐできそうなことも見えてきて、叱る以外の選択肢が生まれてきます（野口裕二『ナラティブの臨床社会学』勁草書房、特に5章参照）。

さらに、この「聞く」を授業進行のセオリーにすると、授業における対話や討論に発展する可能性も出てきます。授業における対話の問題は後にもう一度言及します。

さて、もう一つ大切なことは、生徒が学習意欲を潜ませていると信じ、今できることから出発することです。神奈川の教師である風巻浩さんは、本書で、ノートを取ってさえいれば評価すると宣言し、紙と鉛筆まで用意して教室に向かい続けます。これができたら次の学びのステージに入っていけると見えています。生徒自身がノートを持ってくるのは当たり前などと授業の理想的な状態を思い描いては、それを実現することはできません。そんなことを思い描くならば、教室は、教師にも生徒にもストレスが充満した空間になってしまいます。

こうした生徒との距離の取り方が重要なのです。言い換えれば、近すぎず離れすぎずに生徒と応答していくことなのです。教育は学ぶ側の自発性に依拠せざるを得ない相互行為ですから、一方的に決めてうまくいくはずがありません。どうしても合意をつくりながら教育活動を進めざるを得ません。生徒と

向き合うとは、生徒の要求を聞くことであり、互いにできることを探していくことなのだと思います。

#### 4 生徒の暮らしから高校の知を変える

次に重要なことは、何を教えるかです。

高校生が何を学びたがっているのかを考えずに、ただこれまでの慣行通りに内容を選択していたのでは、階層的に中の上を目指す啓蒙主義の授業のままです。

高校生が問わずにおれない世界を取り上げることが必要です。いまだ関心を寄せていないようであれば生徒たちの疑問を掘り起こし、考えずにおれないテーマにしていくことも必要なのですが、まずは問わずにおれない問題から始めることです。学問の枠組みや動向を基準として授業の内容を選ぶことよりも、生徒にとって何が学ぶに値する内容であるのかを基準にすることが必要なのです。その基準から選ばれたテーマを学問的にも裏付けていくわけです。この順番です。内容選択の基準を入れ替えるわけです。

なぜそうするのでしょうか。

それが、高校生たちの現在と未来にとって重要だと考えるからです。また、高校生が問わずにおれない問題は、高校生の生活の有り様に規定され、その生活は社会の現在を鋭く反映しているものです。本来、そうした社会を捉え直すことこそ「社会科」の役割ですし、そこに存在価値があるのだと思います。社会科の教科書もそうした観点からつくられている側面もあるわけですが、各種の制約がある中では、個々の教師が生徒の暮らしを見つめながら組み換えていくことが必要です。

それは、どのような内容なのでしょう。その範囲を限定することはできませんが、近年の社会と高校生の状況を考えれば、労働問題と家族・ジェンダー・セクシャリティの問題です。他にもあるかもしれませんが、近年の記録を見ているとそう思うのです。

しかしながら、取りあげ方には注意が必要です。というのは、教科書でも労働や家族問題は取りあげることになっていますが、しかし、これを法律とその趣旨や裁判事例で説明するような授業構成では無力なのです。高校生は、既に、休憩時間も保障されないなど労働基準法違反の職場でバイトをしていた

りします。だから、彼らの労働条件と対応した事例を取りあげていく必要があるのです。

また、家族問題やジェンダー・セクシャリティの問題を取りあげる場合には、高校生自身が当事者としてそれを抱え込んでいる可能性高いことを考慮する必要があります。すなわちここでも、問題を正面から取りあげることが必要なのですが、公式的な男女共同参画社会の説明にしないことがまず求められます。教科書でも領域としては取りあげられていますが、そのままでは意義のない死んだ学習となります。現実には想像を絶する事態があり、にもかかわらず、それに取り組む人々がいます。可能な限りそうした生きた現実に学ぶ必要があります。そして、もう一つ重要なことは、高校生が当事者であるために語れない場合があることを踏まえることです。皆の前で取りあげれば傷ついてしまう可能性もあるわけですから、慎重な配慮が必要となります。これについては、本書の小泉秀人実践と小嶋真奈実践が特に参考になることでしょう。予め取りあげてよい問題かどうかを生徒に聞いています。

生徒の生活や関心から教える内容を変えるとという時、困るのが歴史です。日本史であれ世界史であれ、現代社会や政治経済などの科目と比べると、生徒との関連が薄いからです。この困難を越える可能性についてのヒントを与えてくれるのは、本書の桑山さんの「世界史の現代社会的アプローチ」です。時代の実相に迫る具体的なテーマを設定して、生徒にあたかもその時代に生きているかのような立場から、賛否を問うたり、政策を考えさせたりするアプローチです。このアプローチの特質は、現代にとっての意味という視点から過去を問題にしていくことです。現代の問題と過去のつながり方をどのように捉えるのか、まだまだ未解明な点もありますが、一つの可能性として追求したい構想です。歴史を今学ぶ意義という点から教える内容を選択するわけです。

ともあれ、生徒が授業に参加し、しかもその時間が有意義となるためには、教える内容の大胆な組み合わせが必要なのです。特に、生徒の視点から組みかえることが何より必要です。学問研究の成果を取り入れるときにも、これまで捉えきれなかった生徒の視点を豊かに掴むことと繋がってこそ意味があると思うのです。

## 5 対話的实践へ

本書で小泉さんは生徒から「話し合いもいいもんだね」と言われていますが（本資料10ページ以降に掲載）、今必要な授業の方向は、対話的な授業をつくり出すことです。「教師が説明し生徒が聞き、教師が問い生徒が答える」そういう授業を止めて、対話的な授業に組み換えることが必要です。

対話的实践を可能にするには、その前提として、生徒の言葉から授業を組み立てるように、カリキュラムを捉え直すことが必要です。本書において、大東学園の総合学習に取り組んだ小嶋さんの場合、大きなテーマだけが共通に設定され、それらを順不同で取り上げることや場合によっては扱わないことが了解されています。生徒と語り合いながら、対話の中から授業のストーリーを紡いでいくことが期待されているからです。カリキュラムを、実践の中で組み換え、共同で修正していくものとして位置づけることが必要です。こういう位置づけを与えると、生徒と対話しないではカリキュラムも授業も創れないものとなります。これは学校づくりの課題でもあります。

その上で、個々の授業時間を対話的なものにしていくわけです。この時、生徒と手順を踏んで対話を生み出していくことが実践的には求められます。興味深いテーマであったとしても、それで直ちに対話が生まれるわけではありません。例えば、小泉さんは、手順を踏んで対話・討論を成立させて行っています。

(1) 生徒にとって一言言いたくなる家族や性の平等の問題を取りあげ、(2) そこでも◎○×などの記号をつけ、書きたい意見にはコメントをつけるといった基礎作業をしておいて、(3) 円くなって座る対話空間を設定して討論を成立させています。

前述したように、興味深いテーマが対話にはまず必要です。これなしに対話・討論を要求するのは無理というものです。

次に、立場や判断を記号化して記入し易くし、発言に慣れるようにしています。これは、◎○×などの記号を付すという事実に対する単純な判断の表明方法にすることで、多くの生徒が参加できる形にしています。これなら多くの生徒がすぐにできます。

また、それぞれの意見表明をクラスに位置付けて

います。そのために、生徒の許可を取ってプリントして配布しています。個人の意見が集団の中に位置付くことで、意見を述べること・書くことに意義が生まれます。プリントに掲載されることは、教師に受けとめられたことを意味し、さらに、その意見にコメントがつくようにしています。集団の中に位置付けて意見は意義あるものとなります。だから、教師が一方的な価値判断を先にしてはならないのです。教師は意見の整理などに留めておくことが対話には必要です。

こうして他人からコメントを受ける経験を積んで、否定されるのとは違った体験、つまり、自分と他人の違いと自分の価値を実感し、説得したりされたりする経験を積むわけです。それらは、意見表明の意義、異なる他者との対話の仕方、真理に味方する知性を具体的に育てることになります。教室空間にありがちな、いつも教師に向かって生徒が語る権威主義の形式を廃棄し、現代に相応しい授業空間に、民主主義的なものに変えていくことが求められているのだと思います。

## 6 活動的学び

最後になりましたが、もう一つ大切な授業改革の方向は、活動的な学び、ワークショップ的な学びを広範に取り入れていくことです。社会の授業は、戦前から教師の説明を中心とした授業が支配的でした。

教科書の概説か教師が調べた内容を説明して終わることが多かったのです。しかし、そうした授業は今や多くの高校生に支持されていません。そうした授業のアンチテーゼの一つとして注目されるのがワークショップ的な学びです。

ワークショップとは、参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり創り出したりする学びと創造のスタイル（中野民夫『ワークショップ』岩波書店参照）のことです。社会の授業ももっと身体を使った授業、シミュレーション的な活動を内在させた授業に組み換えていくことが必要です。社会諸科学もその研究活動においては激しい身体的活動を不可欠な要素としていますが、結果だけを伝達する授業から知を創造する形式に変換するわけです。その際にワークショップの試みを参照することは有意義だと思うのです。

確かに、一部には、株式ゲームなどその枠組みにおいて、マネーゲームの危険性やその社会的な問題を隠蔽したままに展開される問題含みのワークショップ実践も広まりつつあります。しかし、それはワークショップの本質的な問題点ではなくて、ワークショップの内容と構成の問題です。組み換えていけば、社会と切り結ぶ活動的で対話に相応しい学習空間をつくることができると思うのです。教師にとっても生徒にとっても発見と学びのある授業をしていきたいものです。

裁判員制度を考えるためのビデオ教材

文部科学省特別選定（学校教育教材 高等学校）

# 裁判員～決めるのはあなた

嫁が姑を殺したとされる殺人事件

裁判官と一緒に裁くのは選挙人名簿から無作為に選ばれた市民たち  
出演 石坂浩二 ほか

VHS 版／DVD 版（93 分） 定価 5,250 円

2004 年に裁判員法が成立し、2009 年までには市民が参加する裁判が実施されることとなります。「裁判員～決めるのはあなた」は日本弁護士連合会が裁判員制度を市民とともに考えるために制作しました。市民がそれぞれの立場から意見を交わし、裁判官とともに量刑を決定する過程をドラマ仕立てでわかりやすく解説しています。

裁判員制度についての解説書付